

令和6年度の高病原性鳥インフルエンザ対策の取組状況について

1 要旨・目的

令和5年度に発生した高病原性鳥インフルエンザウイルスの詳細解析状況及び令和6年度上半期に実施した本県の取組状況について報告する。

2 現状・背景

令和6年9月5日に国が全国自治体を対象とした会議を開催し、令和5年度シーズンの発生に係る11事例の疫学調査の詳細が報告された。

(1) 令和5年度に発生した鳥インフルエンザウイルスの解析概要

ア 流行したウイルスは2つの遺伝子グループ（G2d-0、G2c-12）に分類され、広島県を含む10事例が「G2d-0」、鹿児島県の1事例のみが「G2c-12」であり、どちらのグループも感染実験による平均死亡時間（発症時間）は2.7日であった。
（参考：令和4年度の広島県のウイルスは、6.2日）

イ 「G2d-0」グループは、令和3年度及び令和4年度にも国内で確認されており、今回一部のウイルスは、野鳥への感染などによる遺伝子の構造的変化も認められた。

ウ 広島県の鶏から検出されたウイルスは、農場敷地内で死亡発見されたクマネズミとカラス及び発生農場周辺で発見された死亡カラスから検出されたウイルスと遺伝子的にほぼ同一であった。

(2) ウイルスの解析からの考察（国研究機関）

ア 今回のウイルスも、国外から渡り鳥によって運ばれ、直接又は国内の野鳥や野生動物を介し、養鶏場へ伝播したと考えられた。

イ 野鳥における陽性事例が、令和2年度からの4シーズン中2番目に多く、国内にウイルス量が多かったと考えられる中、令和5年度の養鶏場での発生が10県11事例と大幅減少したことは、令和4年度の大規模発生（26道県、84事例）の経験を踏まえ、養鶏場における飼養衛生管理水準が向上したためと考えられた。

3 広島県独自分析の再検討結果

今回の国の報告について、県が独自分析した発生原因及び実施してきた対策について再検討したところ、野生動物の侵入対策を強化することなど、対応すべき事項は同じであり、修正すべき点はなかった。

4 令和6年度の取組状況

(1) 野生動物の農場への侵入防止対策の強化

開放鶏舎を中心に、野鳥が侵入する可能性がある箇所の特検と修繕の実施及び野鳥の具体的な侵入防止対策の強化の指導。

(具体的な対策の例)

ア カラス等の飛来防止対策（直接的対策）

・レーザー・音声機器・デコイ（防鳥用品）・テグス等の設置、ため池の水抜き等

イ カラス等の餌場となる場所の除去（間接的対策）

・開放鶏舎、堆肥舎及び飼料置き場のネット設置及び設置済みネットの補修
・農場内の清掃及び整理の徹底

ウ ウイルスが農場周辺及び敷地内にいることを前提とした衛生管理体制の確立

・野鳥侵入によるリスク意識の醸成及び農場敷地内の定期的消毒実施
・農場敷地内における死亡野鳥発見時の具体的な対応の規定

エ ウィンドウレス鶏舎における畜舎入気口の破損特検と修繕

(2) 飼養衛生管理基準の遵守徹底研修会の開催

農場従業員の衛生意識水準の向上のため、令和5年度に作成した動画等の教材（7か国語）を用いた従業員向けの研修会を10月に4回実施（50農場参加）。

(3) 消毒計画の作成及び実施確認

消石灰等による消毒計画の作成・履行確認を全養鶏場において実施する。（100農場中96農場作成済み、4農場作成中）

(4) 消石灰の配布

鳥インフルエンザ発生予防対策の注意喚起のため、100羽以上飼養している養鶏場100戸に対し、11月に配布済み。

(5) 啓発会議の開催

ア 令和6年度高病原性鳥インフルエンザ防疫セミナー（ウェブ併用開催）

（ア）目的：令和5年度の振り返りの共有と令和6年度の対策の確認

（イ）開催日：令和6年9月20日（金）

（ウ）講演内容：「高病原性鳥インフルエンザの動向と衛生管理」

内田裕子新興ウイルスグループ長

（国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門）

（エ）開催場所：広島県立総合技術研究所農業技術センター講堂

（東広島市八本松町原6869）

（オ）参集：全鶏飼養者、県関係者ほか

イ 広島県防疫連絡会議（ウェブ併用開催）

（ア）目的：令和6年度の発生状況及び今シーズンの発生予防対策の再徹底並びに発生時の迅速なまん延防止対策の確認

（イ）開催日：令和6年10月2日（水）

（ウ）開催場所：県庁自治会館303会議室（広島市中区基町10-52）

（エ）参集：一般社団法人広島県養鶏協会、関係団体・県関係機関ほか